



一般社団法人 日本病理学会
〒113-0034
東京都文京区湯島 1-2-5
聖堂前ビル 7 階
TEL: 03-6206-9070
FAX: 03-6206-9077
E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp
http://pathology.or.jp

一般社団法人日本病理学会

第 347 号

平成 28 年 (2016 年) 12 月刊

1. 平成 29 年度事業計画決定

先の総会にて表記計画が承認されました。

一般社団法人日本病理学会 平成 29 年度事業計画
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

〔事業の概要〕

I. 学術集会, 研究会等の開催

1. 学術集会の開催

(1) 第 106 回日本病理学会総会
(於東京・落合淳志会長)

(2) 第 63 回日本病理学会秋期特別総会
(於東京・内藤善哉会長)

2. 研究会, 講習会等の開催

(1) 第 14 回日本病理学会カンファレンス

(2) 細胞診講習会

(3) 病理診断講習会・分子病理診断講習会・剖検講習会

(4) 第 11 回診断病理サマーフェスト

(5) 各支部における学術・研究集会, 「夏の学校」等

3. 市民公開講座・シンポジウムの開催

II. 学会誌, 学術図書等の発行

1. 「日本病理学会会誌」の発行 (第 106 巻第 1～2 号)

2. 「Pathology International」の発行 (Vol. 67 4～12, Vol. 68 1～3)

3. 「診断病理」の発行 (第 34 巻第 2～4 号, 第 35 巻第 1 号)

4. 「日本病理学会会報」の発行 (第 351～362 号)

5. 「お知らせ」(第 28 号～31 号) の発行

6. 「病理専門医部会報」の発行 (2017 年 第 2～4 号, 2018 年 第 1 号)

III. 研究および調査並びに知識の普及

1. 「日本病理剖検輯報」の発行 第 58 輯 (平成 27 年 症例)

2. 剖検輯報編集方法の充実

3. 剖検記録データベースの更新

4. 病理学卒前教育の充実

5. インターネットホームページの充実

6. 政府等委託・助成事業の実施

IV. 研究の奨励および研究業績の表彰

1. 日本病理学賞 (宿題報告) の授与

2. 病理診断学賞 (病理診断特別講演) の授与

3. 日本病理学会学術研究賞 (A 演説) の授与

4. 日本病理学会学術奨励賞の授与

5. 100 周年記念病理学研究新人賞の授与

V. 病理専門医等の資格認定及び病理診断関連活動

1. 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験の実施及び資格の更新

2. 病理専門医の資格更新

3. 病理専門医の広告

4. 「病理専門医研修ファイル」及び「口腔病理専門医研修ファイル」の配布

5. 病理専門医研修施設の認定および資格の更新

6. 病理専門研修プログラムの策定指導

7. 生涯教育の充実

8. 病理診断コンサルテーションシステムの充実

9. 病理精度管理体制の充実

10. 各種ガイドラインの作成

VI. 学術団体との協力, 連絡

1. 学術団体等との会議共催および後援 (国内) の実施

2. 腫瘍取扱い規約等の改訂

3. 海外病理学会との交流

(1) 英国病理学会との会員の相互派遣, 学術交流

(2) ドイツ病理学会との学術交流

(3) アジア各国との学術交流

4. ハンガリー Semmelweis 大学との「病理解剖実践ワークショップ (Post Mortem in Practice Workshop)」に関する協力

VII. その他目的を達成するために必要な事業

1. 医師賠償責任保険加入取扱いの実施

2. 平成 29 年度収支予算書決定

先の総会にて表記予算書が承認されました。

正味財産増減予算書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：円)

科 目	事業会計			法人会計	合 計
	実施事業等会計	その他事業等会計	計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	0	5,000	5,000
基本財産受取利息	0	0	0	5,000	5,000
② 特定資産運用益	0	0	0	20,000	20,000
特定資産受取利息	0	0	0	20,000	20,000
③ 受取会費	0	0	0	65,204,000	65,204,000
学術評議員受取会費			0	18,304,000	18,304,000
終身受取会費			0	4,000,000	4,000,000
一般会員受取会費			0	27,930,000	27,930,000
機関会員受取会費			0	350,000	350,000
賛助会員受取会費			0	100,000	100,000
病理専門医部会受取会費			0	13,680,000	13,680,000
口腔病理専門医部会受取会費				840,000	840,000
④ 事業収益	168,000,000	3,000,000	171,000,000	0	171,000,000
学術集会収益	110,000,000		110,000,000		110,000,000
広告料収益	1,000,000		1,000,000		1,000,000
刊行物発行収益	11,000,000		11,000,000		11,000,000
専門医制度収益	24,000,000		24,000,000		24,000,000
病理専門医部会収益	4,000,000		4,000,000		4,000,000
講習会等収益	8,000,000		8,000,000		8,000,000
支部集会等収益	10,000,000	0	10,000,000		10,000,000
賠償保険事務費収益		3,000,000	3,000,000		3,000,000
⑤ 受取補助金等	0	0	0	0	0
受取補助金等	0		0		0
⑥ 受取寄付金	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000
受取寄付金 (100 周年記念事業)	1,200,000		1,200,000		1,200,000
⑦ 雑収益	4,018,000	7,202,000	11,220,000	0	11,220,000
受取利息	18,000	2,000	20,000		20,000
雑収益	4,000,000		4,000,000		4,000,000
科学技術振興事業団		200,000	200,000		200,000
PI ロイヤリティ		5,000,000	5,000,000		5,000,000
著作権利用料		1,500,000	1,500,000		1,500,000
編集協力費収入		500,000	500,000		500,000
経常収益計	173,218,000	10,202,000	183,420,000	65,229,000	248,649,000
(2) 経常費用					
① 事業費 (実施事業会計・その他会計)					
給料手当	17,909,200	734,600	18,643,800		18,643,800
臨時雇賃費	870,000	0	870,000		870,000
退職給付費用	1,443,200	59,200	1,502,400		1,502,400
福利厚生費	2,850,300	116,900	2,967,200		2,967,200
会議費	17,400,000	0	17,400,000		17,400,000
旅費交通費	3,600,000	0	3,600,000		3,600,000
間接旅費交通費	180,400	7,400	187,800		187,800
通信運搬費	7,400,000	0	7,400,000		7,400,000
間接通信運搬費	5,772,800	236,800	6,009,600		6,009,600
消耗什器備品費	90,200	3,700	93,900		93,900
消耗品費	7,800,000	0	7,800,000		7,800,000
間接消耗品費	1,082,400	44,400	1,126,800		1,126,800

修繕費	90,200	3,700	93,900		93,900
印刷製本費	45,000,000	0	45,000,000		45,000,000
間接印刷製本費	1,677,700	68,800	1,746,500		1,746,500
光熱水料費	487,100	20,000	507,100		507,100
賃借料	27,000,000	0	27,000,000		27,000,000
間接賃借料	1,804,000	74,000	1,878,000		1,878,000
諸謝金	8,200,000	0	8,200,000		8,200,000
間接諸謝金	3,788,400	155,400	3,943,800		3,943,800
租税公課	721,600	29,600	751,200		751,200
支払負担金	5,000,000		5,000,000		5,000,000
支払寄付金	0		0		0
委託料	56,817,000	2,183,000	59,000,000		59,000,000
雑費	21,000,000	0	21,000,000		21,000,000
間接雑費	1,443,200	59,200	1,502,400		1,502,400
事業費計	239,427,700	3,796,700	243,224,400	0	243,224,400
② 管理費（法人会計）					
給料手当			0	1,211,200	1,211,200
退職給付費用			0	97,600	97,600
福利厚生費			0	192,800	192,800
会議費			0	0	0
旅費交通費			0	12,200	12,200
通信運搬費			0	390,400	390,400
消耗什器備品費			0	6,100	6,100
消耗品費			0	73,200	73,200
修繕費			0	6,100	6,100
印刷製本費			0	113,500	113,500
光熱水料費			0	32,900	32,900
賃借料			0	122,000	122,000
諸謝金			0	256,200	256,200
租税公課			0	48,800	48,800
支払助成金			0	0	0
雑費			0	97,600	97,600
管理費計	0	0	0	2,660,600	2,660,600
③ 他会計への繰出額	0	0	0	0	0
他会計への繰出額	0	0	0	0	0
経常費用計	239,427,700	3,796,700	243,224,400	2,660,600	245,885,000
当期経常増減額	△ 66,209,700	6,405,300	△ 59,804,400	62,568,400	2,764,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 66,209,700	6,405,300	△ 59,804,400	62,568,400	2,764,000
法人税、住民税及び事業税	0	1,565,800	1,565,800	0	1,565,800
当期一般正味財産増減額	△ 66,209,700	4,839,500	△ 61,370,200	62,568,400	1,198,200
一般正味財産期首残高	17,909,432	20,465,815	38,375,247	259,179,916	297,555,163
一般正味財産期末残高	△ 48,300,268	25,305,315	△ 22,994,953	321,748,316	298,753,363
II 指定正味財産増減の部					
① 受取寄付金	0	0	0	0	0
受取寄付金	0		0		0
② 一般正味財産への振替額	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000
一般正味財産への振替額	△ 1,200,000		△ 1,200,000		△ 1,200,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000	0	△ 1,200,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 49,500,268	25,305,315	△ 24,194,953	321,748,316	297,553,363

3. 総会長決定

先の総会にて以下の総会長が決定いたしました。

- (1) 第 64 回（平成 30 年度）秋期特別総会
国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター
谷山清己 会長
会期：2018 年 11 月 22 日～23 日予定
会場：広島県呉市文化ホール 他
- (2) 第 108 回（平成 31 年度）総会
慶應義塾大学
坂元亨宇 会長
会期：2019 年 5 月 9 日～11 日予定
会場：東京国際フォーラム

4. 学術評議員の更新制度の導入決定

先の総会で標記の件が決定いたしました。

- (1) 学術評議員制度は 2 年の任期制とし、役員選挙実施年の 4 月 1 日付で任期更新することとなりました。
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日付の更新については原則自動更新となります（年齢制限あり）。平成 31 年 2 月頃、最初の更新申請をお願いする予定です。
- (3) 定款施行細則の規程等改定点は以下のとおりです。

般社団法人日本病理学会定款施行細則改定案

【現行】	【改定案】
第 1 章～第 6 章 現行通り	第 1 章～第 6 章 現行通り
第 7 章 学術評議員 第 23 条 学術評議員の任期は、 <u>満 65 歳</u> に達した年度の 3 月 31 日までとする。	第 7 章 学術評議員 第 23 条 学術評議員の任期は、 <u>2 年以内とし再任を妨げない。但し、65 歳に達した年度の 3 月 31 日を越えないものとする。</u>
2 現行通り (追加)	2 現行通り <u>3 学術評議員の資格、任期の詳細については、別に定める。</u>
第 24 条 現行通り	第 24 条 現行通り
第 8 章 現行通り (追加)	第 8 章 現行通り <u>附則</u> <u>1. この施行細則は平成 28 年 11 月 10 日より施行する。</u>

5. 会員管理システムの導入決定

導入後はマイページより、学術評議員資格の更新申請、理事選挙、会費納入状況の確認や会員情報の変更等が行えるようになる予定です。平成 29 年度夏頃の運用開始に向け、現在準備を行っております。

6. 「デジタル病理画像を用いた病理診断のための手引き（初版）」公開

デジタルパソロジー検討委員会が標記手引きを策定、公開いたしました。ご活用下さい。

http://pathology.or.jp/news/pdf/digitalimage_guide_161201.pdf

7. 2017 年度ハンガリー病理解剖トレーニングコース参加者募集

近年、日本を含む世界各国で病理解剖数が減少傾向にあり、特に若手病理医が国内で十分な解剖経験を積むことが困難な状況にあります。一方、ハンガリーでは現在も多数の病理解剖が行われています。そこで日本病理学会では、ハンガリー最大の医科大学である Semmelweis 大学と提携し、日本の病理医がハンガリーで短期集中的に病理解剖の経験を積むことができるトレーニングコースを創設しました。

このコースでは、指導教官の下、参加者自らが病理解剖を行い、臓器観察後臨床病理相関をつけ、報告書にまとめるまでの作業を行います。短期間にこれら業務を繰り返すことによって、所見の取り方、病態の理解、報告書作成能

力の修得，向上が期待されます。また国際交流としても貴重な経験を得ることができます。

2014年夏から始まったこのコースは2015年夏及び2016年夏の計3回実施され，充実した成果をあげることができました。そこで2017年度は以下の要領でコース参加者を募集します。奮ってご応募ください。

募集要項

1) 実施期間

2017年7月31日(月)～8月5日(土)

2) 場所

Semmelweis 大学第二病理学教室 (ハンガリーブダペスト)

3) コース責任者

Glasz Tibor (Semmelweis 大学第二病理学教室 准教授)

4) コース内容

Semmelweis 大学第二病理学教室のスタッフの指導の下で実際に病理解剖を行い解剖報告書(英語)を作成する。解剖数は1日2件，コース全体で10件を予定している(最初の1件は見学となる)。

5) 応募資格

日本病理学会会員で，病理解剖を集中して学びたい医師及び歯科医師。

病理専門医あるいは死体解剖資格の有無は問わないが，日本での病理解剖の経験が10～20体程度あることが望ましい。

6) 費用

コース受講費用として一人3,100ユーロ+諸経費

その他，現地への渡航費及び滞在費は自己負担(可能であれば所属機関の負担)となる(20～30万円程度の見込み)。

7) 募集人数

若干名

8) 応募期限

2017年1月31日(火)必着

9) 応募方法

申込用紙(別紙)を病理学会ホームページよりダウンロードし，必要事項を記入の上，日本病理学会事務局までメールすること。

<http://pathology.or.jp/news/whats/hungary-161201.html>

jsp-admin@umin.ac.jp

10) 選考

日本病理学会海外研修委員会で選考する。なお，応募者多数の場合は，病理専門医試験受験前の方を優先することがある。選考結果は2017年4月までに申込者本人へ通知する。

11) 参加者の提出書類

選考の結果，コースに参加することが確定した者は，別途連絡する期日までに下記書類を日本病理学会事務局へ提出(郵送)すること。

(a) パスポート(顔写真のあるページ)の写し

(b) 大学及び大学院(博士号を取得している場合)の卒業証明書(英文)

(c) 医師(歯科医師)免許証(和文)の写し

(d) 参加者が医師免許を有することを証明する文書(英文)(書式自由)

(e) 参加者の予防接種歴の有無と抗体価の証明書(英文)(書式自由)

(d)及び(e)には所属する部署の責任者(教授や部長等)のサインが必要である。なお(c)の代わりに厚生労働省の発行する英文の医師または歯科医師の免許証を提出する場合は(d)は不要である。

(e)については参加者の所属する医療機関で診療にあたり必要とされている予防接種の項目(麻疹やHBV等)について記載すること。

12) 申込後のキャンセルについて

申込後，コースへの参加が困難になった場合は日本病理学会事務局へ速やかに連絡すること。但し選考を経て受講が正式に決定した後に参加を辞退する場合，他の参加予定者にも影響が出る場合があるので選考終了後の参加辞退はできる限り避けること。

コース開始日から起算し10週間前(2017年5月22日)を過ぎてコースへの参加をキャンセルする場合は，コース受講費用の全額をキャンセル料として負担すること。

13) その他

コース修了者にはSemmelweis大学より受講証が交付される。受講証の写しを病理専門医試験受験申請時に提出することで，病理専門医試験受験に必要な病理解剖経験数のうち5体に充てることできる。

問い合わせ先

日本病理学会事務局

〒113-0034

東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階

TEL: 03-6206-9070 FAX: 03-6206-9077

E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

お知らせ

1. 第48回(平成29年度)公益財団法人三菱財団自然科学研究助成について

募集期間: 平成29年1月10日から平成29年2月7日

参照HP: <http://www.mitsubishi-zaidan.jp/>

お問合せ: (公財)三菱財団事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-1

三菱商事ビルディング21階

TEL: 03-3214-5754 FAX: 03-3215-7168

E-mail: info@mitsubishi-zaidan.jp

2. 総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針」の送付について

標記の件につき、厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課より周知依頼がありました。詳細は下記の URL を参照下さい。

安全対策に関する通知等（医療機器）

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/devices/0001.html>

本事務連絡の URL :

<https://www.pmda.go.jp/files/000215113.pdf>

（参考）「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針」の改訂及び意見募集の結果

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban16_04000379.html

3. 医療機関における安全管理について

標記の件につき、厚生労働省医政局総務課長より周知依頼がありました。詳細は下記の URL を参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/161125-1.pdf>